

・令和2年度荒川区指定無形文化財(工芸技術)

- ・名称: 漆塗うるしぬり
- ・保持者: 角 光男氏かく みつお
- ・住所: 西尾久四丁目



プロフィール

保持者は、福井県越前市(旧武生市)生まれ。昭和41年(1966)に高等学校を卒業後に上京し、西尾久にあった義兄・加藤敏朗氏が営む加藤漆器製作所で15年間修業し、技術を修得。同56年に現在地で独立した。平成10年度、荒川区登録無形文化財保持者に認定。

椀の漆塗を中心に行う。また独自の発想で商品化した陶製の漆塗ビアカップも手掛ける。寿司・蕎麦用具については、依頼があれば直しを行う。

現在、区内で江戸の漆塗の技術を保持するのは、角氏のみである。荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業により、弟子の塚本真理恵氏を指導した。

漆塗の技術について

漆塗は、漆を木地等に塗り重ねて食器等を漆器に仕上げる技術。縄文時代から土器や装身具などに見られ、古代には素地への漆塗を行う髹漆きゅうしつの技法と螺鈿らでんや蒔絵まきゑなどの加飾の技法が発達して、次第に分化して専門化した。

江戸における漆塗は、徳川家康が京都から江戸に塗師を呼び集めたことに始まると伝わる。享保年間(1716～36)頃には、丈夫な日常用の漆器が広く普及し、近代には蕎麦道具や重箱など業務用の漆器が製作され、江戸・東京の食文化を支えてきた。

漆を木地に塗り重ねて強度を高めることを重視する江戸以来の技法は、今日にも伝承され、地域の伝統文化・習俗に根づく技術を継承するものであり、その技術は区にとって大変貴重である。

《用具・工具・材料》

<用具・工具等>

ヘラ(檜や竹製)、刷毛(中塗り・上塗り用)、小刀、砥石、耐水ペーパー、木炭(駿河炭)、常盤(作業台)、ノミ、ボール紙製の筒(中塗り・上塗り用)

<材 料>

生漆(木固め用)、木地呂漆(木地蠟漆)(中塗り・上塗り用)、無機顔料(白、赤、黄、青、緑を調合)、木地、ココソ(生漆、でんぷん糊、木くずを調合)、サビ(生漆、砥粉、水を調合)

《工 程》— 椀の場合 —

(1) 木地調整

木地の割れ目や節などを確認し、塗りの妨げになる部分をノミで削る。

(2) コクソ搔

削った箇所を、ヘラを用いてココソで埋めて補修し、表面の凹凸をなくす。

(3) 木固め

刷毛で生漆を塗る。

(4) 下地付け

刷毛でサビを塗って、木地の強度を上げる。

1日に朝夕2回塗り重ね、数日間行う。ムロ(室)に入れて乾かす。

表面に模様を付ける場合は、波目模様などをつけていく。

※ムロは、漆が乾きやすくするため、内部を湿度が高い状態に保つ構造になっている。

(5) サビ研ぎ

砥石、耐水ペーパーで表面を研いで平らにする。

(6) 中塗り

無機顔料で色付けした木地呂漆を塗る。1回塗るごとに丸1日の乾燥が必要で、全体をむらなく塗るために、ボール紙製の筒を椀の内側に取り付けて外側の塗りと乾燥を行う。次にその筒を椀の外側に取り付けて内側の塗りと乾燥を行い、2日間かかる。

※ボール紙製の筒は、漆塗の用具、ツク棒と同じ用途で用いられる。

(7) 中研ぎ

水をつけた木炭で研いだ後、1日乾燥。研ぎの作業は漆を重ね塗りする際、その都度行う。

(8) 上塗り

中塗りと同様にボール紙製の筒を用いて色付けしていない木地呂漆を塗る。仕上がり具合を見て、乾かしながら1~3回塗る。国産漆仕上げの製品の場合は、最後に国産の漆を塗り重ねる。

(9) 完成



汁椀(国産漆仕上げ)